

学校生活のきまり【令和8年6月現在】

学校生活のきまりについては、学習環境を維持することを目的に制定されています
梅津中学校では、生徒会を通じて生徒が主体的に関わる校則の見直しを進めています

① 登下校について

- (1) 登校時は **8時30分に自分の座席に着席しましょう。着席していなければ遅刻になります。**時間を守って登校しましょう。また、遅刻、欠席時には、原則として保護者の方から学校に連絡をしてもらいましょう。
- (2) 下校時は定められた完全下校時刻を守り、寄り道をせず、まっすぐ家に帰りましょう。
- (3) 登下校時の飲食は認めません。
- (4) 自転車での通学は認めません。

② 授業・休憩時間について

- (1) 休み時間や昼休みは節度ある行動を心がけましょう。
- (2) 他教室の入室は認めません。また、原則として他学年の教室の前を通過して移動することは認めません。
- (3) 始業のチャイムで授業がスタート（ベルスタート）できるようチャイムが鳴る前に着席しましょう。
- (4) 授業開始時と終了時には号令をかけ、挨拶をしましょう。
- (5) 周囲の人が危険と感じたり、迷惑になる行動や言動はしないようにしましょう。
- (6) 授業中の立ち歩き、ゴミ箱やトイレに勝手に行くことは認めません。
- (7) 必要な場合を除いては、他教室や他学年のフロアには行かないようにしましょう。

③ 外出について

- (1) 原則として登校後、校外への外出は認めません。
- (2) 病気、その他緊急時の早退の場合、担任または学年教職員の確認を得て、帰宅後必ず学校に連絡をしましょう。（梅津中学校：075-882-0910）

④ 昼食について

- (1) 昼食は、弁当を持参するか給食を申し込むことを原則とする。弁当を持参できない場合は、登校時まで購入しておきましょう。
- (2) 昼食は原則自教室、自分の座席でとり、開始15分間は教室から出ないこと。
- (3) 飲み物は紙パック・ペットボトルの物を購入できる。ただし、ペットボトルの場合は、水・お茶・スポーツドリンクに限ります。
- (4) 昼食時に出たゴミは各自で持ち帰りましょう。

⑤ 服装・身だしなみについて

- 標準服を着用し、受験、面接で通用する服装を基本とする。
- 標準服以外の身の回り品については華美でないものとし、学習に集中できるようTPOを意識して、着こなしやマナーを大切にしましょう。そのことが、他者を大切にできる態度につながります。

(1) 学校指定のブレザー型上着、カッターシャツ、スラックス、スカート、ネクタイ・リボンを着用し、必要に応じてベルトを締める等をして、身なりを整えましょう。なお、**標準服の加工・変形は認めません。特に、学校指定のスカートを、短く切るなどの加工はしないこと。(スカートの丈はひざ頭がかくれる程度、ウエスト部分は折り返さないこと)**

(2) ネクタイ・リボンは式典時、生徒総会や集会時には必ず着用しましょう。(クールビズ期間除く)

(3) 無地で紺色のVネックセーターを着てもよい。(学校指定のセーターに準ずるもの)

(4) 靴は、運動ができ、受験の際に適した運動靴を履きましょう。

(5) 不自然な頭髪の刈り方は控えましょう。また、ヘアピン・ゴム等は、目立たない色・形のものを使用しましょう。

(6) 冬季には、防寒具(マフラー・手袋・耳あて等)の使用を認めています。ただし、室内では、はずすこと。

(7) 冬季にひざ掛けの使用を認めています。ただし、他教室への移動中に使用しないこと。

(8) 冬季には防寒着(上着)の着用を認めています。**防寒着は必ずブレザーの上に着用すること。**

(9) 猛暑時には、体操服での登校を認める場合があります。

その他、身だしなみに関する禁止事項

(1) パーマ・染髪・脱色をつけること

(2) アクセサリー・装飾品(イヤリング、ピアス、ネックレス、ブレスレット、指輪、ペンダント、ミサンガ、数珠等)を身につけること。

(3) マニキュア、化粧。

⑥ 所持品について

(1) 学習に不必要なものは持ってこないこと。

(2) 携帯電話および、その他、貴重品は原則として持ってこないこと。必要があって持ってきた場合は、登校時、名前を記入した袋に入れて職員室に必ず預けましょう。

(3) 置き傘は紛失の危険性もあるため、原則持ち帰りましょう。

⑦ その他

(1) 学校から借りた物品は必ず返却すること。

(2) ガラス・机・いす・GIGA 端末など公共物の破損については実費弁償してもらう場合があります。ものを大切に使いましょう。